2025 年度研修医の研修修了判定基準
(2025 年 2 月 28 日３病院合同研修管理委員会承認)

＜３病院共通基準＞

1）研修期間（2 年間）を通じた休止期間が 90 日を越えないこと（傷病や産前産後の法律で認められた期間も 90 日に含む)。なお出退勤打刻がない場合には、欠勤扱いとする（当日の打刻のみを認める)。
2）内科 24 週以上、救急 12 週以上、外科、小児科、産婦人科、精神科、地域医療それぞれ 4 週以上の研修を行うこと。なお一般外来での研修を、並行研修により 4 週以上行うこと。
3）「臨床研修の目標の達成度判定票」において、すべての項目が既達であること。
4）「経験すべき 29 症候」と「経験すべき 26 疾患・病態」の病歴要約が適切に作成されること。
5）インシデントレポートを 1 年間で 10 件提出すること。
6）安心、安全な医療の提供および法令・規則の遵守ができること。その評価として PG-EPOC で態度評価（評価票Ⅰ/Ⅱ/Ⅲ）および手技評価（基本的臨床手技）を自己評価し、指導医から他者評価を受けること。

＜大森病院基準＞

1）研修医講演会など出席すべき講演会の 2/3 以上に出席
2）院内 CPC の 2/3 以上に出席
3）適切な CPC レポートを合計（2 年間で）１件以上提出
4）東邦医学会において（2 年間で）1 回以上演者として発表
5）緩和ケア研修の修了

＜大橋病院基準＞

1）研修医研修会の 3/5 以上に出席
2）研究発表会の 3/5 以上に出席
3）研究発表会において 2 年間で 3 回以上演者として発表し、うち 1 回は大橋医学会で発表すること
4）院内 CPC の 3/5 以上に出席
5）適切な肉眼剖検レポートを 2 年間で 1 件以上、かつ適切な CPC レポートを 2 年間で 1 件以上提出すること
6）医療安全講習会に 2 年間で 4 回以上出席
7）感染対策講習会に 2 年間で 4 回以上出席

＜佐倉病院基準＞

1）佐倉病院 臨床病理症例検討会（CPC）に原則全て出席（出席を免除する基準については内規で定める)。
2）適切な CPC レポートを 1 件以上提出
3）BLS 講習会の受講と 1 回以上の指導経験
4）ICLS コースの修了
5）プライマリ・ケア勉強会の 3/5 以上に出席

※分数で表示したものは所属病院外研修時を除いて集計するが、院内 CPC に関しては３病院内での研修中の病院開催の CPC すべてを集計対象とする。なお分数で表示したものについては、当直明けの勤務時間外に開催される会はその分母から除く。

※研修修了判定について

上記の「3 病院共通基準」および「所属する病院の個別基準」を満たした研修医を研修管理委員会にて研修修了と判定し、臨床研修修了証を交付する。なお、修了基準を満たしていない等の理由により、未修了と判定された場合は、プログラム責任者が当該研修医と面談を行い、臨床研修に関する省令に基づき研修継続または中断の手続きを進める。